

## 平成30年8月 定例教育委員会

日 時 平成30年8月20日（月）14時00分～

場 所 本庁舎11階 研修室

出席者

（教育委員）

西本教育長 久田委員 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

池田教育次長 陣内教育次長兼学校教育課長 小田副理事兼社会教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 松尾総務課長 吉富学校保健課長 山口文化財課長 鶴田スポーツ振興課長 梶山教育センター長 坂口図書館長 森崎青少年教育センター所長 谷口総務課長補佐

欠席者

なし

傍聴者 0名

内 容

(1)教育長報告

(2)平成30年6月分議事録の確認

(3)議 題

- ① 佐世保市学校施設整備基金条例制定の件
- ② 平成30年度補正予算（一般会計第3号）の件
- ③ 佐世保市立図書館規則の一部改正の件

(4)協議事項

- ① 公民館の整備・改修に係る計画策定について

(5)報告事項

- ① 市指定無形文化財「献上唐子焼」、県指定無形文化財「木原刷毛目」の指定解除について
- ② 図書館開催のイベントについて
- ③ 市立学校への空調設備設置についての市長談話

(6)その他

- ① 9月前期教育委員会の文化財視察について
- ② 次回開催予定

◆ 教育長報告

- 7月23日 7月定例教育委員会  
市長と教育委員との意見交換会
- 7月24日 学力向上対策本部会議  
広田小バレーボール部女子表敬
- 7月26日 長崎KSC表敬  
佐世保中央リトルリーグ表敬
- 7月27日 市政懇談会（九十九地区）
- 7月28日 佐世保市教育会「ふれあい会」
- 7月31日 教育長辞令交付式（2期目就任）  
文教厚生委員会協議会
- ~8月 3日 佐世保・中国廈門市友好都市提携35周年記念訪問団事業
- 8月 6日 第4回教科書採択審議会  
8月臨時教育委員会
- 8月 7日 叙位叙勲伝達
- 8月 8日 世界遺産絵画展開会式
- 8月 9日 基地内大学就学候補者選考委員会
- 8月10日 学校菜園見学  
市政懇談会（小佐々地区）
- 8月12日 黒島夏祭り
- 8月13日 初盆参り
- 8月17日 8月臨時教育委員会

【西本教育長】

それでは8月の定例教育委員会を始めたいと思います。

8月17日金曜日は臨時にお集まりいただき、誠にありがとうございました。

さて、新聞でご案内のとおり、17日午後3時に市長と面談し、教育委員会としての意見を述べさせていただきました。

その場で市長が、エアコンを設置するということを決断し、その検討準備段階に進むよう指示がございましたので、補正予算の計上を含めて検討させていただきました。

結論として、エアコンを設置するために補正予算により調査を行うことになりましたので、ご報告をさせていただきたいと思います。

詳しくは後ほど総務課長から説明差し上げます。

お盆も過ぎまして夏休みも終盤に入っております。残すところあと2週間しかありませんので、児童生徒の皆さんも慌ただしく生活しているところだろうと思います。

8月の定例委員会でございますが、幾つか議題がございます。ご検討いただければと思います。

まず、6月の委員会の議事録の確認でございます。既に皆さんのところにお配りかと思いますが、その内容について何かご質疑がございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、議事録は確認をいただいたということで公開をさせていただきたいと思えます。

次に、議題でございます。①佐世保市学校施設整備基金条例制定の件となっております。事務局から説明をお願いいたします。

総務課長。

【松尾総務課長】

佐世保市学校施設整備基金条例制定の件でございます。佐世保市学校施設整備基金を創設することで9月定例会市議会に提案するよう準備を進めております。今回対象となる学校は、旧花園中学校及び旧神浦小学校でございます。

国庫補助金を取得して建設した学校を処分する場合、例えば貸し付けを行う場合、もしくは建物を取り壊す場合には、国庫補助金を返還するという原則でございます。ただし、学校を整備するために自治体を使用する場合については、国庫補助金を返還しなくても良いこととなっております。その代わりに、補助金等適正化法に基づき、学校施設の整備という用途を明確する必要があるため、基金を創設する必要があるとございます。このような理由により、今回、基金に関する条例を制定するものでございます。

旧神浦小学校の処分は昨年の10月、旧花園中学校の処分は今年の3月です。文科省と協議をした結果、1年以内には基金に積み立てる必要があるということでしたので、今回9月定例会市議会に提案し、さらに条例が制定し次第、基金として積み立てることにしております。

積み立てる金額は、議題の①1ページをごらんください。旧花園中学校が992万2,453円、この金額は、交付を受けた補助金に経年による減耗率を掛けて算出した金額です。同じく旧神浦小学校のほうは10万3,388円。合わせて1,002万5,841円を積み立てる予定でございます。

積み立ての時期は、9月定例会市議会で条例制定後、速やかに積み立てたいと思えます。

2ページをごらんください。今後処分が予定されている学校がありますので、それぞれ処分次第、交付を受けた補助金に減耗率を掛けた金額を積み立てていき、将来の学校施設整備に使っていきたいと考えています。今後、統廃合が予定されている学校についても同じような取り扱いをするようにしており、今回条例を制定するものでございます。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

私からちょっと。積立金額の旧神浦小学校の10万3,388円と、次のページの今後財産処分が必要な施設として、再度旧神浦小学校が挙がっていますが、これはなぜですか。

【松尾総務課長】

1 ページのほうが貸し付けによる処分で、2 枚目が売却もしくは建物取り壊しによる処分の積み立て金額という違いがあります。

【西本教育長】

該当地は自衛隊に貸付をしていると思いますが、貸付収入がこの基金に入ってくるということですか。

【松尾総務課長】

そうです。グラウンドの貸付分だけ入ります。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。

補助金等適正化法により、国庫補助金を返還する必要があるのは建設後何年まででしたか。また、売却益が上がった場合、収益は今後この基金に積み立てていくことになりますか。

【松尾総務課長】

公立学校の校舎、例えば鉄筋コンクリート造であれば60年以内に処分する場合には、今回と同じ取り扱いが必要になります。60年以内に処分する場合は、相当額を国庫に返還するか、もしくは基金に積み立てて学校施設整備に使うか、二択です。

【西本教育長】

ほかに何かございますか。なければよろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。では、そのように提案させていただきたいと思います。

次です。平成30年度補正予算（一般会計第3号）ということでございます。説明をよろしく申し上げます。

総務課長。

【松尾総務課長】

まず予算の説明に入る前に、当日配付資料の②をごらんください。

報告事項③を先に説明したいと思います。

冒頭に教育長からも説明がありましたが、8月17日金曜日に市長に対し、教育委員

会の意思としては空調設備の設置が必要であるという意見表明を持って行きましたが、その際に市長からいただいた談話でございます。

この談話を報道各機関及び市議会議員の皆様には送付しました。それで土曜日の新聞などに大きく取り上げられていましたけれども、まずこういった談話を発表されたということをご報告したいと思います。

この談話を発表される際に、補正予算も検討したほうがいいのかという助言もいただきまして、本日午前中、財政課に総額223万円の施設整備のための検討経費及び調査経費の要求をいたしました。

内容は、今後、エアコン設置に向けていろんな検討が必要になってくるかと思えます。なるべく早くという指示が出ておりますので、例えば官民連携で民間の力もいただきながら、PPP等の検討も進める必要がございます。それに、ガスがいいのか電気がいいのか、もしくは、設置するだけではなくて今後維持管理をどう効率的にやっていったほうがいいのか、そういったものも検討していく予定でございます。

では、予算の詳細と中身に入りたいと思います。議題の②でございます。歳出のページで説明したいと思います。2ページ目をお開きください。

まず、11款教育費2項小学校費1目学校管理費一般学校維持改修事業として2,100万円を計上しております。内容は、コンクリートブロックの構造物の撤去、及び、撤去後にフェンスを設置する経費でございます。対象の学校は、宮小学校と大野小学校です。

続きまして、11款教育費3項中学校費1目学校管理費中学校施設維持改修事業。これも同様です。コンクリートブロック構造物の撤去、及び、フェンス設置の経費でございます。対象となる学校は、大野中学校です。

続きまして、11款教育費5項社会教育費1目社会教育総務費において、文化財の調査・保護・活用事業について2,521万4,000円を計上しております。これは天神洞窟の調査経費でございます。

続きまして、11款教育費5項社会教育費3目公民館費 公民館管理運営事業です。こちらは、本年5月に、吉井町にございます吉井砕石工業株式会社様、本社は福石町にございますが、120万円の寄附をいただきました。会社創設50周年に当たり、吉井の子どもたちのために何か使っていただきたいということで寄附を頂戴しました。その後、どのような用途があるか検討させていただきました。

検討の結果、現在、吉井地区では福井洞窟のガイダンス施設の整備に入っておりますが、当該施設に歴史を学ぶような図書を整備したいと考えています。その上で、子どもたちに福井洞窟や、吉井全体のことを理解してもらえるようにしたいと考えており、図書及び書架の購入費を計上しております。

続きまして、11款教育費5項社会教育費7目社会教育施設整備費です。吉井地区公民館等整備事業ということで、ただ今申し上げます、ガイダンスも含めた吉井支所、吉井公民館の複合施設の建設の工程に着手してまいります。基本設計につきましては、28年度繰越予算として計上しております。今般、基本設計が完了したため、今回補正

予算の計上につながったものでございます。

続きまして、11款教育費5項社会教育費7目社会教育施設整備費の吉井洞窟ガイドン施設（仮称）整備事業も同様でございます。

また、小学校施設維持改修事業と中学校施設維持改修事業に、それぞれ債務負担行為を設定しております。これは、コンクリートブロック造構造物について、先ほど説明しました宮小学校、大野小学校、大野中学校以外の学校については、なるべく早く学校側と協議を行い、次年度になるかもしれませんが、今年度中に契約を締結し、少しでも早く着工したいため、債務負担行為の設定をしております。

さらに、吉井地区の複合施設につきましても、整備には今年度と来年度2カ年かかるということで、継続費の計上をしております。

1ページをお開きください。歳入ですが、歳出にあげている事業それぞれの財源となる国庫補助金等でございます。

先ほど歳出のページでは説明がなかったものについて説明をします。3項目に18款寄附金1項寄附金3項教育費寄附金として、奨学基金寄附金を500万円計上しております。これは、本年5月17日にエテルナワコー株式会社様から、寄附金をいただきました。この寄附金は、奨学金のために使用してほしいとのご意向でしたので、今回基金に積み、将来の奨学金の財源として使わせていただく予定です。

9月定例市議会に提案します3号補正についての説明は以上になります。

#### 【西本教育長】

ただいま補正予算の内容について説明がありましたけれども、何かご質疑等ございませんでしょうか。

空調設備整備の補正は載っていないのですか。

#### 【松尾総務課長】

申しわけございません。空調設備整備に関する補正予算分は、現在要求を出している段階で、今日の資料には間に合いませんでした。口頭での説明になりますが、223万円を財政課に要求しております。23万円が職員の時間外手当、200万円が検討にかかる委託料でございます。コンサルティング会社と協議を行いながら検討に入りたいと考えております。

#### 【西本教育長】

ということは、空調設備整備関係は、あとで加わってくるということですかね。

ほかに、何かご質問ございますでしょうか。久田委員。

#### 【久田委員】

空調設備整備の223万円という補正はいろいろ調べるために必要なものということですが、仮に、この委託業務が順調に進み、導入手法や内容などに関する構想ができた

場合、いつごろから工事に着手することになるのでしょうか。

【松尾総務課長】

今後検討を進めていく中で、大きく変動することもあるかと思いますが、一つのスケジュールの案として、来年の夏に間に合わせることを前提として逆算していきますと、少なくとも12月定例会市議会において何らかのアクション、例えば実施設計の業務委託料や、もしPPPを使うのであればコンサルへの委託料に関する予算計上などを行わないと間に合わないかと思われます。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、ご承認いただいたということで、議会に提案させていただきたいと思えます。

次です。③の佐世保市立図書館規則の一部改正の件です。

図書館長。

【坂口図書館長】

事前配付資料の議題③をお願いいたします。

1ページ目の提案理由です。図書館利用者へのサービス向上に寄与するため、以下の改正を行うものです。

改正内容として大きく3点ございます。①新規提供資料（布絵本・パペット・紙芝居舞台）の登録、②利用登録申込書の見直し、③リクエストカードの見直しでございます。施行期日は公布の日からと予定しております。

改正内容につきまして、5ページ目の新旧対照表で説明したいと思えますので5ページ目をお開きください。

第11条の中で、図書館資料（布絵本）、図書館資料（パペット）、紙芝居舞台の3点を追加いたしまして、今後新たに資料を購入した場合に貸し出しができるようにとい

うことで規則の改正を諮るものです。

続きまして6ページ目をお願いいたします。登録申込書の用紙でございます。改正後において、太枠の上から三つ目に、新たに登録期限を設けております。これは登録する際に、市内及び近隣市町もしくは通勤通学という区分を、利用者及び職員に明確にするようにということで新たに設置しております。

それから、「世帯内の図書館利用代表者」という項目を変更しております。従前は「家族の代表者」という記載となっておりますが、世帯の代表者という誤解を招くような表現でしたので、世帯内で図書館のカードを使って利用される方の代表者という意味で、表現を明確にするために改正をするものです。

さらに「保護者名」欄を追加いたしました。中学生以下の場合に、保護者の代表の方の名前を明記していただくものです。

続きまして、7ページをお願いいたします。改正後をご覧ください。タイトルは「予約／リクエストカード」としております。これは、窓口にて受付する内容が、在庫があり、貸出中である本に対しての予約と、所蔵していない本に対するリクエストと2種類ございます。しかし、窓口においては「予約」と「リクエスト」が混同して受付を行っている状況にあり、間違いをなくすために、所蔵しており、かつ貸出中の本に対しては予約、所蔵していないものについては購入リクエストとして区分を明確にするために、改正をお願いするものでございます。

以上、簡単でございますが説明を終わります。

#### 【西本教育長】

ただいま図書館長から説明がありましたけれども、委員の皆さんから何かご質疑等ございますでしょうか。

深町委員。

#### 【深町委員】

改正前は生年月日の横に性別の欄がありますが、改正後はありません。性別は特に必要ないということですか。

#### 【坂口図書館長】

図書館としては性別の統計はとっておりません。また、社会的少数派、セクシュアルマイノリティーの方への配慮、申請者が申請しやすいように考慮した結果、該当欄を外しました。

#### 【深町委員】

わかりました。

#### 【西本教育長】

ほかにございせんか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、そのように規則を改正したいと思います。お願いいたします。

以上で議題は終わりました。

次に協議事項に入りたいと思います。（４）協議事項、①公民館の整備・改修に係る計画策定についてということで、当日配付資料の①になります。それでは事務局から説明をお願いいたします。

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

それでは、お手元に当日配付①と書いております資料を用いながら、社会教育課のほうからご説明を差し上げたいと思います。

このたび、教育委員会社会教育課では、公民館の整備・改修に係る計画を策定しようと考えております。

策定する目的でございますが、佐世保市公共施設適正配置・保全基本計画に基づいた公民館施設整備を進めていくこと、かつ、老朽化やバリアフリー化などの課題に対応し、生涯学習の推進拠点として公民館が機能するために、公民館の標準規模、標準仕様（機能）、それから、整備の優先順位を定め、効率的、計画的な改修に努めるものということで計画を策定したいと考えております。

この策定を目指す背景でございますが、「２計画策定の背景・基本的事項」に記載しております、「佐世保市公共施設適正配置・保全基本計画」（平成２９年２月策定）及び「公共施設適正配置実施計画」といった全庁的な部分と、「３公民館の現状」に記載しております内容２点、合わせて４点がございます。

まず、佐世保市公共施設適正配置・保全基本計画というものが市全体として２９年２月に策定されました。この中では、既存の公共施設の長寿命化、通常５０年から６０年といわれる施設について、８０年以上に耐用年数を伸ばすという長寿命化、そして、同じ機能を集める集約化、それから、支所と公民館など別の機能を複合する複合化というものを目指して、公共施設の新規整備を抑制して、全体で１５％の公共施設の床面積を

削減したいという計画があります。

その中で、公民館につきましては、地域拠点として可能な限り集約化や複合化を検討していくというような流れになっております。そして、複合化、集約化、長寿命化をする中では一定の基準を設定しつつ、施設の利用状況や地域の特性を生かした配置を検討し、全庁的な中で意思決定されています。

二つ目が、その基本計画に基づいて公共施設適正配置実施計画というものが今年度中に策定予定でございます。その中では佐世保市内を6ブロックに分けて、建物の長寿命化、そして建替の優先順位を協議しながら、適正配置計画を策定する予定となっております。

適正配置計画を策定する背景としては二点あります。まず、公民館の現状について、公民館は市内に中央公民館を含む28館、附帯施設等を入れると40以上の建物がございますが、その半数は昭和40年から50年代に建築されたものであり、建築後30年を超過し、老朽化が著しいものが多くございます。

そして、公民館についての整備基準が明確ではなく、地域ごとに差があるという状況がございます。公民館の整備というものにつきましては、国庫補助等がないため、地方自治体の裁量に任されている状況があります。

裏面2ページ目に、よりどころとなる国の、公民館の設置及び運営に関する基準を載せています。ここに330平方メートル以上というものがございますが、平成15年にはこの分に追加して、高齢者、障害者、乳幼児の保護者等の利用の促進を図るため必要な施設及び設備を備えるよう努めるものとするという機能的な付加はありましたけれども、国庫補助がありませんので、建築に係る明確な整備基準がないという状況であります。

このような背景があり、現在公民館について、老朽化はしておりますけれども、今後整備し直すとすれば、例えば規模や機能に関する基準や期限などについて不明確な状況にあります。そのため、計画をつくる必要があるという結論に至りました。

1枚目に戻りまして、計画の策定内容でございますけれども、先ほど申し上げましたように、公民館として必要な機能、規模の確立を行いたいと考えております。そのうえで、基準に照らし合わせながら現状の建物がどうなのか、そして補完しないといけないものの有無等を確認し、整備方針を決定していくこととなります。

二つ目に、長寿命化によらず建替整備を行う必要のある館の設定です。佐世保市公共施設適正配置計画の中では、基本は長寿命化でございますが、全てが長寿命化というわけではなく、どうしても建替が必要なものについては、建替を行うこととなります。その要件としては、「①物理的耐用年数」「②経済的耐用年数」「③機能的耐用年数」のうち、どれかを満たすものということとなります。

①は建物そのものが長寿命化工事に全然耐えられないという要件、②は建替をしたほうが長寿命化をするよりも安価で済む場合、③はどんなに長寿命化しようとしても建物の大きさ等々から今の公民館に必要な機能というものを担保できない場合です。このいずれかを満たす場合のみが、長寿命化ではなく建替と判断される要件となります。この

三つのどれに当たるかということもきちんと確認をしていきたいと思えます。

そして三つ目、長寿命化計画における整備優先順位の確立でございます。先ほど申し上げましたように、昭和40年代から50年代の建物が多くございます。その中で3ページ目をご覧ください。こちらが附帯施設も含めて公民館の施設を一覧化したもので、なおかつ、財務部が公共施設適正配置方針計画を策定するときに、建物の築年数と総合劣化度を踏まえて機械的に点数をつけて、その再整備の優先順位をつけた表でございます。

ところが、単純に築年数だけで優先順位を決めていいのか、それから、目視による劣化度を見ただけでいいのかというところがございませぬ。きちんと公民館の実情、そして技術的な危険度というものを再確認して、いま一度この優先順位を見直して実施計画の中で優先順位を決めていきたいということでございませぬ。

それから、4ページ目最後の表をごらんください。現在の公民館の施設の居室ごとの面積等でございます。こちらのほうも公民館によって規模に差異がございませぬ。例えば、最新の相浦地区公民館、こちらは3,712平方メートルですが一方、佐世保市内で相浦に次いで2番目に人口規模の多い日宇地区は1,056平方メートルと、施設の規模にも相当な差があります。これは地域によって体育室のあるかないか、工芸室があるかないかというふうなこともございませぬけれども、それを除いたところで佐世保市全体の平均はどのくらいの面積になっているかというのをあらわしているのが、表の下段、ピンク色の箇所です。佐世保市内にある公民館について、特殊な部屋は除いて、平均的な研修室、講堂だけを抽出し算出したところ、1,500.38平方メートルとなりました。地域によってはこれに合わせて、体育室や工芸室がありますので規模が変わっているところがございませぬ。

この平均の規模というものが果たして標準的な公民館と言えるのかどうか、必要とされる公民館の面積や機能はどのようなものか議論されないといけないところであります。

ちなみに表の一番下、オレンジ色にマークがついている部分の一番右に1,050平方メートルと書かれていますが、こちらは吉井地区公民館の整備をするときにこの議論になりまして、暫定的に教育委員会が考える必要最小限の標準的な公民館というのは講座室、講堂、更衣室、図書室等を設けると1,050平方メートルになるということで出したものです。しかし、これが正しいものであるのかどうか、きちんと議論することも、この計画策定の中で作業していきたいと考えております。

計画の期間でございませぬけれども、佐世保市全体の計画が今後5年間として策定期間を設けておりますので、それに合わせて5年間の計画をつくっていきたいと考えております。そして、策定の時期は今年度中と考えております。市全体の計画が今年度中に策定ということがありますので、この中に盛り込んでいかなければなりません。

また、宮地区をモデル事業として、宮地区公民館・支所長寿命化の作業が現在基本設計中でございます。この分にもきちんと反映させたいので今年度中、しかも、できるだけ早い時期にこの計画を策定していきたいと考えております。

財務部と協議をしながら今、整備作業を進めているところですが、速やかに整備作業

を終えましたら教育委員会に諮りまして、計画の全容をお示しし、議決をいただけるように努めてまいりたいと考えているところです。

まずはその計画を策定するということについて協議をお願いしたく、今回、協議事項として提案させていただきました。よろしくご審議のほどをお願いいたします。以上です。

【西本教育長】

ただいま社会教育課から説明がありましたが、公民館の整備・改修にかかる計画策定について、委員の皆様から何かご質疑等ございますでしょうか。

市政懇談会に行くと、どこでも早く整備をしてほしいという声がありますが、市長も私もいつも申しておりますのは、市全体を見渡して優先順位をつけていかない。声が上がっている公民館から着手していくわけにはいきませんという話をしています。

優先順位をつけて、建替か長寿命化か。また、時期は財政計画もありますのでいろいろだと思えます。全体では遅くなったり早くなったりすることがあるかもしれませんが、それぞれの公民館について、個々にいつから着手する予定であるということを早く皆様にお示しする必要があると考えています。客観的・科学的な観点から、築年数、危険度合や、機能面を考慮し、客観的に説明できるようにしなければならないと考えています。基準を示さずうやむやのままだと、そこにいろいろな要素が入り込んでしまうので、本年度中に計画を策定したいと考えています。今後、空調設備の整備など大きな事業もありますので、それも視野に入れながら、計画を策定していきたいと思っております。

何かご質問等ありますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

では、次に参りたいと思えます。以上で協議事項は終わりましたので、報告事項ということで①です。市指定無形文化財「献上唐子焼」、県指定無形文化財「木原刷毛目」の指定解除についてということでございます。

文化財課長。

【山口文化財課長】

資料は8月定例教育委員会（報告事項）の①です。1ページをご覧いただきたいと思えます。

市指定無形文化財「献上唐子焼」、県指定無形文化財「木原刷毛目」の2件の文化財の指定解除ということでご報告したいと思えます。

まず一件目、献上唐子焼、技術保持者中里勝歳氏についてです。献上唐子焼の技術保持者として、中里勝義氏を市の文化財として指定しておりましたが、県の指定無形文化財にできないかということで以前から協議をしてまいりました。県が中心となって調査

を行った結果として、その技術について称賛をいただき、このたび、3月29日付で県指定無形文化財（工芸技術）として、名称が「献上唐子焼」ではなく「三川内焼染付技術」の技術保持者ということで中里勝歳氏が指定されました。名称は従前と異なりますが技術は同じものということで、市の指定解除でございます。

続きまして二件目、木原刷毛目、技術保持者横石嘉佑氏ですが、この委員会の中でも県の指定文化財ということで協議をいただき、3月19日に県の指定となったわけですが、残念ながら7月26日にお亡くなりになられたため、自動的に指定解除ということになります。

以上二件について、先日8月3日に文化財審査委員会に報告いたしまして、今回教育委員会のほうに報告という次第になりました。

簡単ではございますが、以上になります。

#### 【西本教育長】

文化財課のほうから市、県の指定無形文化財の指定解除について説明がありましたが、何かご質疑ございますでしょうか。一件は県の指定文化財に変更、もう一件は亡くなられたということでした。よろしゅうございますか。

#### 【全委員】

はい。

#### 【西本教育長】

次です。②図書館イベントについて。

図書館長。

#### 【坂口図書館長】

続きまして2ページ目からになります。イベントが四つございます。

まず2ページ目です。「夏休み子ども落語会」、日時は8月26日日曜日、午後2時から3時に図書館3階の視聴覚室で開催いたします。今回2回目となっておりますが、かっちえて落語っ子の皆さんの話術にはすばらしいものがありますので、お時間あればぜひご来場ください。よろしく申し上げます。

続きまして二件目、3ページをお願いいたします。「チャレンジ！読み語り初級講座」です。9月2日日曜日の午後2時から3時半まで図書館3階の視聴覚室で、職員の小松肇子が講師となって開催します。

これまで開催した初級講座は10名枠ということで非常に少なかったのですが、今回は限定を解除して、実際に、例えばご家庭でおばあちゃんがお孫さんに読み語りをする際にどうしたら良いかというポイントなどについても、広く知っていただくということで、定員を100名として募集をいたします。こちらのほうもご紹介させていただきます。よろしく申し上げます。

続きまして4ページ目をお願いします。三件目です。「第10回知的書評合戦ビブリオバトル IN 佐世保市立図書館」です。9月9日日曜日、午後2時から3時に同じく3階視聴覚室で行います。発表者であるバトラーの定員は既に6名応募がありまして決まっております。お時間許されるようでしたらご参加をよろしく願いいたします。

最後、四点目です。「Communication in English」、日時が9月15日土曜日の午後2時から3時半となっております。こちらも3階視聴覚室です。対象は高校生以上の方20名、9月7日までの募集となっております。お問い合わせがありましたらご照会いただければと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

#### 【西本教育長】

図書館のほうから四件イベントのご紹介がありました。内容について何かご質問等ありますでしょうか。

#### 【合田委員】

質問というか、読み語りの初級講座の定員を100名に増やされたということで、これはすごくいいことだなと思っています。学校図書ボランティアネットワークのフェイスブックで今日シェアさせていただきました。ありがとうございます。

図書館司書が講師ということでしたが、1カ月前ぐらいに新聞報道で、同じ図書館職員である佐志氏が認定司書に合格されたということで大きく取り上げられていたのを拝見しました。県内には認定司書が二人しかいなくて、しかも二人とも佐世保の図書館に在籍されている。このようなすばらしい人材が佐世保にしかないということで、どんどん活用していただきたいと思いますが一方、処遇の面からも、他の図書館などに引張られないのかなとちょっと心配しています。どこの図書館も司書さんに困っているという話を聞きますので手放さないようお願いしたいなと思っています。

以上です。

#### 【西本教育長】

ほんとうに図書館の職員はよく頑張っていますね。

図書館についてはよろしゅうございますか。

#### 【全委員】

ありません。

#### 【西本教育長】

それでは最後に、その他の項目である9月前期教育委員会の文化財視察について、当日の行程等決定したいと思います。

文化財課長。

【山口文化財課長】

9月21日に予定されております前期の教育委員会の文化財視察ということで、コース案を二つご提案したいと思います。

ご意見の中で、日ごろ入ることのできない文化財を視察したいという話がありました。その意を酌んで行程を作成したのが案②になっております。全て許可が必要になっております。先に②のほうから説明をさせていただいておりますが、山ノ田水源地、SSK構内、海上自衛隊の総監部敷地内にあります防空指揮所跡ということで組み込んでおります。

案①は、私たちが今課題として持っております立神音楽室を中心にしておりますのと、防空指揮所跡を入場許可が必要なものとして組み込んでおります。案①のほうは大体流れがスムーズに、少しゆとりがあるようなスケジュールで組ませていただいております。

通常であれば食事なしで、午前中で終わって解散ということで考えていましたが、委員の皆様から昼食を取りたいということであれば手配を行う予定です。

【西本教育長】

ここは外せないというのを教えていただきたい。例えば、両方に共通するのは防空指揮所跡ということで、地下の防空指揮所がありますよね。

【合田委員】

個人的にはぜひ行ってみたい。

【西本教育長】

それはまだごらんになっていないですか。

【合田委員】

はい。ぜひ行ってみたいです。興味があります。

【西本教育長】

立神音楽室はごらんになったことがありますか。

【合田委員】

行ったことはありません。

【深町委員】

この前写真を見せていただいたので大体はわかりましたけど。私は山ノ田水源地を見たい。②の案がいいかなと私自身は思います。

【合田委員】

私も②がいいです。

【西本教育長】

SSK、立神音楽室、防空指揮所、山ノ田水源地、この四つは外さない形でコースを考えてみましょうか。

【山口文化財課長】

山ノ田水源地の後に立神音楽室を入れて、その後、防空指揮所跡というコースにしましょうか。

【合田委員】

いいですね。

【山口文化財課長】

では、関係各所への手配を行いたいと思います。当日は顔写真付きの身分証明書と食事代が必要となりますのでご準備をお願いします。

【西本教育長】

これでよろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、8月の定例委員会を終わりたいと思いますが、8月はほんとうに児童生徒の学習環境、学校整備について大きく踏み出しました。大事なことをご決断いただいたと思っています。また、市長の決断にも敬意を表したいと思っています。今から大変なことがあるかと思いますが、一致団結して頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

どうもお疲れさまでございました。

その後、次回開催日程を決定し、終了となった。

----- 了 -----